

(広報資料)

平成27年7月16日

行 財 政 局

(資産活用推進室)
TEL 222-4119

元清水小学校跡地活用に係る事業者の公募について

京都市では、平成24年7月に「京都市資産有効活用基本方針」の下で創設された「市民等提案制度」の取組として、学校跡地の活用を進めるため、長期にわたり敷地を全面的に活用する事業を対象として民間等事業者から広く提案を募集しています。

この度、元清水小学校跡地において、校舎を改修し外観及び主たる機能を保存したうえで、ホテル又はブライダルを主たる計画とする事業により活用を進めるため、下記のとおり、「公募型プロポーザル方式」により事業者を公募しますので、お知らせします。

記

(募集要項の概要)

1 土地・建物の概要

(1) 土地

所在地	京都市東山区清水2丁目204番2他
位置	・京都市バス「清水道」バス停から 清水坂（松原通）を東へ約250m ・京阪電車「清水五条駅」から約1,300m ・阪急電鉄「河原町駅」から約1,700m
地 積	7,296.16㎡（公簿面積）
公法上の規制等	第二種住居地域（指定建ぺい率60%，指定容積率200%），12m第2種高度地区，歴史遺産型美観地区，歴史遺産型第2種地域
その他	埋蔵文化財（一般遺跡・東山松原経塚）

(2) 建物

所在地	京都市東山区清水2丁目204番2他						
建築時期	昭和8年						
建物内訳	用途	延床面積 (㎡)	構造	建築年	階 数	耐震強度 (Is 値)	耐震 改修
	管理棟	1,106	RC	S8年	地上2階 地下1階	0.56	未改修
	教室棟	2,698	RC	S8年	地上3階 地下1階	0.55	未改修
	屋内運動場	392	RC	S8年	地上1階	1.37	—
	その他	プール，プール付属室，倉庫及び便所					

2 応募期間

平成27年10月5日（月）～10月9日（金）

3 応募資格

法人のうち、募集要項に掲げる欠格事項に該当しない者

4 応募条件

（1）事業種別等

- ・ ホテル又はブライダルを主たる計画とする事業であり、かつ実現性が高いものであること
- ・ 10年以上60年以内の長期に渡り、敷地の全面を活用した事業であること

（2）建物の外観等の主要な意匠の保存・再生

- ・ 既存校舎の風格・趣を損なわないよう外観等の主要な意匠を保存・再生すること

（3）本市政策の課題解決につながる事

- ・ 国内外からの観光客誘致をはじめ、地域及び本市全体の賑わいを創出すること

（4）周辺住民の自治活動その他の事項への配慮

- ・ 周辺住民が自治活動に利用する施設を整備するとともに、地域コミュニティ活性化に向けた取組提案を行うこと

（5）新たな雇用の創出及び市内事業者の活用

- ・ 新たな雇用の創出を図るとともに、市内事業者の活用に努めること

5 活用事業者の選定方法

学識者等で構成する元清水小学校跡地活用に係る契約候補事業者選定委員会において活用事業者を選定します。

6 スケジュール（予定）

募集要項等の配布	平成27年7月16日（木）
質疑の受付期間	平成27年7月17日（金）～7月23日（木）
	平成27年8月17日（月）～8月24日（月）
応募書類の受付期間	平成27年10月5日（月）～10月9日（金）
第2回選定委員会	平成27年11月上旬
第3回以降の選定委員会	平成27年11月以降 応募者数、審議状況等により適宜開催
契約候補事業者の選定	最終の選定委員会から約1箇月後
貸付契約の締結等	平成28年度

※ 質疑に対する回答は、要項に掲げる日までに資産活用推進室のホームページに掲載します。

※ 現地見学は、応募書類の受付期間終了（10月9日）までの間、随時受付

※ 応募者多数の場合など、スケジュールは変更となる可能性があります。

7 募集要項の配布場所

募集要項については、京都市行財政局資産活用推進室内（京都市役所西庁舎3階）、東山区地域力推進室内（東山区総合庁舎2階）等で配布しています。

また、資産活用推進室のホームページ上でも公開しています。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/56-12-0-0-0-0-0-0-0-0.html>